

令和4年度

学校基本統計
(学校基本調査報告書)



鹿児島県総合政策部統計課

ま　え　が　き

「学校基本調査」（基幹統計調査）は、学校に関する基本的事項である学校数、在学者数、卒業者数、教職員数等の状況を明らかにするために、文部科学省が昭和23年から毎年継続して実施しているものです。

この報告書は、令和4年5月1日現在で実施した「学校基本調査」のうち高等学校以下（専修学校、各種学校を含む。）の学校に関する学校調査及び中学校、義務教育学校、高等学校の卒業後の状況調査、並びに県が実施している高等学校の「卒業後の状況調査付帯調査」の結果を取りまとめたものです。

この報告書が教育行政施策や教育諸問題の検討等に広く活用されることを期待します。

終わりに、この調査の実施に当たって多大の御協力をいただいた各学校をはじめ、県教育委員会及び市町村教育委員会、その他関係各方面の方々に対し深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年2月

鹿児島県総合政策部長

前田洋一

目 次

まえがき

調査の概要.....	1
利用上の注意.....	3

調査結果の概要

総括.....	7
---------	---

I 学校調査

1 幼稚園.....	11
2 幼保連携型認定こども園.....	12
3 小学校.....	14
4 中学校.....	16
5 義務教育学校.....	18
6 高等学校.....	19
7 高等学校通信制課程.....	22
8 特別支援学校.....	23
9 専修学校・各種学校.....	24

II 卒業後の状況調査

(卒業後の状況調査付帯調査)

1 中学校	
(1) 卒業者の状況.....	25
(2) 高等学校等進学者.....	25
(3) 専修学校(高等課程)進学者及び 専修学校(一般課程)等入学者	26
(4) 就職者.....	26
2 義務教育学校	
(1) 卒業者の状況.....	28
(2) 高等学校等進学者.....	28
3 高等学校	
(1) 卒業者の状況.....	29
(2) 大学等進学者.....	29
(3) 専修学校(専門課程)進学者及び 専修学校(一般課程)等入学者	30
(4) 就職者.....	30
(5) 臨時労働者及び左記以外の者.....	33

統 計 表

学 校 調 査

総括.....	38
---------	----

幼 稚 園

1 市町村別幼稚園数及び学級数	41
2 市町村別在園者数及び修了者数	42
3 職名別教員数(本務者).....	48
4 本務教員のうち休職等教員数(再掲)	50
5 職員数(本務者).....	51

幼保連携型認定こども園

6 市町村別園数・学級数・在園者数及び 修了者数.....	52
7 職名別教育・保育職員数(本務者).....	60
8 教育・保育職員(本務者)のうち 休職等教員数(再掲).....	63
9 その他の職員数(本務者).....	64

小 学 校

10 市町村別学校数・へき地等指定学校数	66
11 編制方式別学級数.....	67
12 市町村別児童数.....	68
13 職名別教員数(本務者).....	70
14 本務教員のうち休職等教員数(再掲)・ 指導主事等の数(再掲・公立のみ)	72
15 職員数(本務者).....	74

中 学 校

16 市町村別学校数・へき地等指定学校数	76
17 編制方式別学級数.....	77
18 市町村別生徒数.....	78
19 職名別教員数(本務者).....	80
20 本務教員のうち休職等教員数(再掲) 指導主事等の数(再掲・公立のみ)	82
21 職員数(本務者).....	84

義 務 教 育 学 校

22 市町村別学校数・へき地等指定学校数	86
23 編制方式別学級数.....	87
24 市町村別児童生徒数.....	88
25 職名別教員数(本務者).....	90
26 本務教員のうち休職等教員数(再掲) 指導主事等の数(再掲・公立のみ)	92
27 職員数(本務者).....	94

高 等 学 校

28 市町村別学校数・学科数(本科)	96
29 学年別学科別生徒数(本科).....	98
30 学科別入学状況(本科).....	110
31 職名別教員数(本務者).....	112
32 本務教員のうち休職等教員数(再掲) 指導主事等の数(再掲・公立のみ)	114
33 職員数(本務者).....	116

特 別 支 援 学 校

34 市町村別学校数・学年別在学者数	118
35 職名別教員数(本務者).....	120
36-1 本務教員のうち休職等教員数(再掲) 指導主事等の数(再掲・公立のみ)	120
36-2 担当障害種別教員数(本務者)	121
37 職員数(本務者).....	120

専 修 学 校

38 市町村別学校数・課程別生徒数	122
39 市町村別教員数・職員数.....	122
40 設置者別学科別生徒数・入学者数 卒業者数・就職者数.....	124

各 種 学 校

41 市町村別学校数・修業年限別生徒数 教員数・職員数.....	126
42 市町村別課程別生徒数・入学者数 卒業者数.....	126

卒業後の状況調査(卒業後の状況調査付帯調査) 中 学 校

43 設置者別進路別卒業者数.....	130
44 状況別卒業者数・高等学校等への 入学志願者数.....	132

義務教育学校

45 設置者別進路別卒業者数.....	138
46 状況別卒業者数・高等学校等への 入学志願者数.....	140

高 等 学 校

47 学科別状況別卒業者数.....	146
48 状況別卒業者数・大学等への 入学志願者数.....	152
49 学科別職業分類別就職者数.....	158
50 学科別産業分類別就職者数.....	159
51 産業分類別・就職先都道府県別 就職者数.....	160

付 表

1 学校数・在学者数の推移.....	168
2 中学校の進路状況の推移.....	170
3 高等学校の進路状況の推移.....	171

参 考

・用語の説明.....	174
-------------	-----

調査の概要

I 学校基本調査

1 調査の目的

学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。

2 調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号），統計法施行令（平成20年政令第334号）及び学校基本調査規則（昭和27年文部省令第4号）により実施される基幹統計調査である。

3 調査の対象

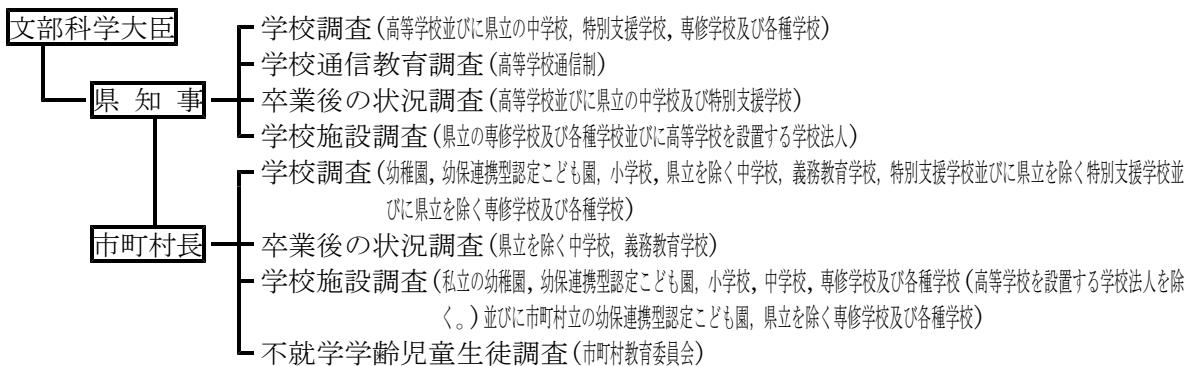
学校教育法第1条の規定による幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校，同法第124条の規定による専修学校及び同法第134条の規定による各種学校並びに就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。）により設置される幼保連携型認定こども園及び市町村教育委員会を対象とする。

なお，国立の学校（高等学校以下，専修・各種学校），大学，短期大学及び高等専門学校については，文部科学省が調査する。

4 調査の種類，事項，期日及び申告者

調査の種類	調査事項	調査期日	申告者
学校調査	学校数，学級数，在学者数，教職員数，入学者数等	令和4年5月1日	学校長
学校通信教育調査	学校数，在籍者数，教職員数等		学校長
不就学学齢児童生徒調査	就学の免除及び就学猶予の状況，居所不明者数及び令和3年度間の死亡者数		市町村教育委員会
学校施設調査	私立の学校並びに公立の幼保連携型認定こども園，専修学校及び各種学校の土地建物の用途別面積		設置者又は学校長
卒業後の状況調査	中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校の中等部・高等部等の卒業者の進学，就職等の状況（令和4年3月卒業者）		学校長

5 調査系統（鹿児島県）



II 卒業後の状況調査付帯調査

1 調査の目的

県内の高等学校卒業生の進路に関する細部事項を調査することにより、進学及び就職の実態を明らかにし、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の根拠

鹿児島県統計調査条例（平成21年鹿児島県条例第17号）に基づく。

3 調査の対象

県内全ての高等学校（通信制及び特別支援学校の高等部は除く。）

4 調査の種類、事項、期日及び申告者

調査の種類	調査事項	調査期日	申告者
卒業後の状況 調査付帯調査	高等学校の卒業者の進学、就職等の状況 (令和4年3月卒業者の学校基本調査に基づく付帯調査)	令和4年5月1日	学校長

<具体的な調査項目>

- ①大学等進学者の校種別・設置者別・県内県外別進学者数
- ②都道府県別・産業別就職者数
- ③ルート別就職者数
- ④理由別県外就職者数
- ⑤左記以外の者の将来の進路希望 など

5 調査の実施者

鹿児島県

III 本年度調査の変更点

○ 調査票

学校調査票(高等学校 全日制・定時制), 学校通信教育調査票(高等学校), 卒業後の状況調査票(高等学校 全日制・定時制, 高等学校 通信制)

- ・ 学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年3月31日公布）等により、高等学校設置基準を改正し、「普通科」の他に「その他普通教育を施す学科」を設置することができるとしたため、新たな類型に基づく項目の追加に合わせた対応を行う。

利　用　上　の　注　意

1 年 齢

園児、児童及び生徒の年齢は、令和4年4月1日現在の満年齢による。

2 構成比について

報告書の文中及び統計表中の構成比については、小数点以下第2位を四捨五入しているので、内訳の合計は必ずしも100%にはならない場合がある。

3 統計表中の記号の使用法

- 「—」 計数がない場合
- 「0.0」 計数が単位未満の場合
- 「△」 前年度と比較して減少した場合
- 「…」 計数出現があり得ない場合又は調査対象とならなかった場合

4 そ の 他

- ① 学校数には、調査時点において休校中の学校（幼稚園15、小学校8、中学校7、専修学校3、各種学校1）を含む。
- ② この数値は県における集計数値（実数）であり、文部科学省において発刊される「学校基本調査報告書」の内容をもって確定数とする。

5 用語の説明

この報告書中、主な用語については、巻末の参考資料に「用語の説明」として掲載している。

